

(熊本県立小国高等) 学校 令和6年度 (2024年度) 学校評価表

1 学校教育目標						
教育基本法の理念及び「令和6年度(2024年度)県立中学校・高等学校における教育指導の重点」と本校の三綱領「尚志・勉学・自主」の具現化を図る。基本的人権の尊重に基づき、深い愛情と理解をもって、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた最適な指導・支援を行い、徳(豊かな人間性)・体(健康と体力)・知(確かな学力)の調和のとれた生きる力を備えた総合的人間力の育成に努める。また、郷土に思いを馳せ、生涯にわたって郷土に誇りを持てる人材に育てる。						
2 本年度の重点目標						
◎テーマ 『挑戦』～やり抜く力・諦めない心～						
◎3つの重点						
(1) 生徒一人一人の適性、教育的ニーズに応じた指導・支援の実践						
(2) スクール・ミッションを踏まえ、次の10年に向けた教育の充実						
(3) 熊本版COREハイスクール・ネットワーク事業、学力向上、E-Assessment等の研究指定校の推進						
” チーム小国高として取り組む “						
3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	安心・安全な学校環境づくり	災害時における生徒の安全確保	防災教育を通して防災意識を高め、災害の危機を理解して自らの安全を確保する行動や日常の備えができるようにする。	定期的に防災だよりを発行し防災への理解と意識を高める。発生時間、場所を予告せずに避難訓練を実施し自主的に判断し行動する力を養う。実際の災害に備えて備蓄物資を学校に保管する。	B	生徒会による朝の放送や危機予測力を高める避難訓練、緊急地震速報による訓練等を実施し、生徒及び職員の防災意識を高めた。非常用備蓄物資の提出状況は学年ごとに差が大きいため、今後は育志会とも連携して保護者及び生徒の防災意識がさらに高まるよう啓発を進める。
		保健教育・教育相談体制の充実	思春期の心身の課題に対して、専門的立場の方からの学びの機会を設け、望ましい意志決定・行動がとれるようにする。	各学年の実態に応じたストレス対処教育、全校生徒に向けた性教育、薬物乱用防止教育について、専門的立場の方からの講話を実施する。生徒の心身の不調等について、SCやSSWなどと連携し支援につなげる。	A	SCによるストレス対処教育や、専門家を招聘しての各種講演会を実施し、効果的な指導を実践できた。特に性教育講演会においては生徒の実態を加味したテーマを設定した講演会を実施でき大変有意義であった。心の不調を来たしている生徒に対してはSC利用を促し、面談に繋げた。今後もSC等専門家との適切な連携に努め、より一層の活用を目指す。
	開かれた学校づくり	積極的な情報の発信	校内の最新の様子を伝えるためにホームページを定期的に更新する。这学期に一度広報誌を発行するとともに、地元メディアを活用した地域への情報提供	部活動や校内行事について担当者が定期的に記事を投稿する。地域の学校への広報誌等の配付や、ラジオ放送・ケーブルテレビ等、地元メディアを活用した広報活動に力を入れる。	A	学年や各分掌に協力を依頼し、昨年度と比較して大幅に高い頻度で行事や学校生活についてホームページで紹介することができた。ラジオ放送・ケーブルテレビにおいては、部活動や学校行事に加えて、学年の取組等も伝えることができた。今後

			を行う。			は担当職員だけに負担が偏らないよう工夫を施したい。
		保護者や地域の方との交流の活性化	保護者及び地域の方に対して、学校行事について情報を周知し行事への参加者を増やす。	育志会役員会やホームページ、地元メディア等を活用して行事の紹介や案内を効果的に行う。また、各行事において保護者や地域の方が参加しやすいよう、積極的に参加案内を行う。	B	テレビやラジオを活用して定期的に本校の行事について紹介や案内を行うことができた。育志会役員会に各行事の担当職員が参加し具体的な説明をすることで効果的な情報提供ができた。一方で学校行事についての保護者や地域への周知の時期や方法に課題が残った。
学校経営	業務改善・働き方改革	勤務環境等の整備	行事の精選、見直し等を検討するとともに、相互信頼に基づいた心身ともに安心感のある職場、休みを取りやすい雰囲気づくりを実現する。	勤務実態調査、学校自己評価、管理職面談等による意見交換を通して適宜改善を図る。また、定時退勤を奨励する日を最低月に1回は設け、職員の働き方改革に対する意識を向上させる。	B	職員朝会や運営委員会の資料について共同編集できる仕組みを整備することでペーパーレス化を推進し、業務削減につながることができた。一方で定時退勤日を設けたが、職員の働き方改革への意識を十分向上させることはできなかった。
学力向上	主体的・対話的で深い学びの実現	職員の授業力向上に向けた取組	授業の構成、指示の仕方やICTの活用等について教科を越えて意見交換をし、学校全体で授業力向上を目指す雰囲気づくりを実現する。	公開授業週間において職員間で授業見学を相互に行うことにより、授業についての意見交換やアンケートを行う。	A	公開授業週間を職員間で授業を見学し合う“1-skill week”と設定し、見学した授業に対してのアンケート提出を依頼した。アンケートは授業担当者にも提供し、教科を横断した意見交換を行うことができた。今後はさらに授業の構成やICT活用等について活発な意見交換の場を設けたい。
		観点別評価方法の確立	各教科で観点別評価を実施するとともに、教科を越えて情報を共有することで、より良い評価方法を確立する。	観点別評価について、職員の共通理解を図り、情報交換・意見交換を行う。全職員で観点別評価について理解を深める研修等の機会を設ける。	A	学校として一元化した観点別評価の在り方を提示できた。学期毎の評価と学年末の評価に対し、統一したファイルを作成し活用することで、職員間で評価の在り方について共通理解を図ることができた。今後も継続して検討・協議を重ねていきたい。
	家庭学習時間の確保と習慣化	家庭学習に対する意欲向上と習慣化	家庭学習時間調査において、コース別に定めている生徒の目標学習時間到達割合を60%以上にする。	生徒の家庭学習時間の個票を記録し、Google classroom等を活用した調査を行う。記録をもとに担任や教科担当者が面談等に活用することで、生徒への声かけや指導を促進する。	B	教務から配付した学習時間調査用紙とGoogle classroomを併用し、各定期考査に係る家庭学習時間調査を実施し、生徒への指導に生かすことができた。今後は家庭での学習の意識・意欲や端末の活用時間などの調査も実施し、家庭学習の充実につなげたい。

キャリア教育 (進路指導)	3年間を見通したキャリア教育の推進	個に応じた進路指導の充実	大学進学希望者の指導においては、OTの時間に進学講座を開講する。また就職希望者の指導においては、キャリアサポーターによる講話や面談を早期から設定し、キャリア意識の向上を図る。	進路指導部会を充実させるとともに、学年や校務分掌との連携を行い、生徒の進路希望を積極的に共有する。またその実現のために、個別面談やスタディサプリの活用、進学OTの効果的な運用を行う。	B	全職員参加による進路検討会を学期に1回実施し、全職員で生徒の進路希望について情報共有を図ることができた。進学OTや進路LHRの時間に、進路指導部職員やキャリアサポーターを活用して、低学年時のキャリア教育を行うことができた。一方で、スタディサプリの効果的な運用には課題が残った。
		社会へ貢献できる生徒の育成	進路行事を充実させることで、生徒が自身の能力や適性を把握したうえで進路選択できるようにする。特に企業見学や進学フェアといった校外活動の実施を企画する。	生徒の状況や需要に応じて進路行事を実施する。また、行事の際は「キャリアパスポート」を活用して生徒が自身の活動を蓄積する仕組みを構築する。	A	適切な時期に進路行事を実施し、生徒が自身のキャリアについて考える機会を創出できた。また、他分掌が主催する行事においてもキャリアパスポートを活用し、活動の振り返りと蓄積ができる環境整備に学校全体で取り組むことができた。今後は、振り返りの内容を充実させたい。
進路目標の実現	進路目標の 実現	生徒や保護者への適切な進路情報の提供	学校評価アンケートの「適切な進路情報の提供」に関する項目において、生徒及び保護者による回答の7割以上が肯定的である状態になるよう、適切な進路情報の提供を行う。	目的を明確にした進路検討会の実施により、職員の進路指導に対する資質と意識の向上を図るとともに、関連機関との連携を促すなど適切な助言を行う。	B	学校評価アンケートの「適切な進路情報の提供」に関する項目において、生徒及び保護者による肯定的な回答が8割を上回る結果となり、生徒及び保護者にとって満足度の高い進路情報の提供ができている。一方で、保護者への情報提供が不十分であるため、進路関係保護者会の開催など、保護者への進路情報提供の機会を検討したい。
		3年生全員の進路実現の達成	全職員が関わる進路指導を実践する。	面接指導や小論文指導について、全職員で指導を行う。	B	就職試験においては、就職希望者の面接練習回数が150回を超えるなど、全職員による進路指導の実践ができた。一方、進学指導においては、職員により積極性に偏りが見られた。低学年時の見通しある進学指導や進路指導における生徒と教員の信頼関係構築を図れるような組織づくりを検討したい。
生徒指導	基本的な生活習慣の確立	学校生活の指導の徹底	校則について啓発し、知り、深め、自らの整容や言動を振り返られるようにする。スクールポリシーに 応じた校則	校則や指導支援について職員で共通理解を図る機会を設ける。掲示板等で啓発を行い、学校にあるルールやマナーの意義について	B	生徒、保護者、職員へ校則の見直しアンケートを実施した。アンケートの結果、9割は概ね現状の校則に納得感を感じている一方、校則の理解度や浸透状況が不十分な点もあり、更

			を意識し、その場のルールやマナーを意識することができ人間性や信頼性を構築する。	考え、行動に移せるように発問しながら指導支援を行う。		なる啓発の必要性を感じた。今後も家庭や地域とも連携し、生徒自身が校則について理解・浸透できるように指導支援すると同時に、校則の見直しを継続していく。
		予防指導の徹底	特別指導につながる事例や事件、事故などの危機を予測し、声かけや事前指導の機会を定期的に設ける。	生徒指導部職員を中心に登校指導等を実施し、継続的に声かけを行う。生徒の現状に合わせ、長期休暇前や行事前後に内容を厳選して集会で講話等を行う。	B	多くの生徒が校則やマナーを遵守し学校生活を送っているが、継続的な支援や指導を要する生徒もいる。今後各学年や担任と連携した啓発を続け、生徒が大きな事件や事故にあわないように事前指導に継続して取り組む。
	交通道德に関する意識の高揚	交通事故・交通違反指導の徹底	重傷に繋がる交通事故「0」、交通違反「0」にする。	交通安全教室等を開催し、交通委員が定期的に交通安全について呼びかける。また、交通安全委員会から情報発信することで生徒の交通安全意識の向上を図る。	A	今年度の交通事故、交通違反は0件であった。小国警察署の方を講師として招いて交通教室を実施し、最近の交通事情に応じた講話をしていただき、生徒への交通安全への意識向上を促した。今後は来年度より自転車乗車時のヘルメット着用が来年度より義務化されることに伴い、ヘルメット着用の徹底に向け指導を行う。
人権教育の推進	人権教育に対する理解の深化	地域の人権関係行事への参加	小国郷人権啓発フェスティバル、きよら人権デーへ向けた取組を1年生全員で行い、代表者が参加する。小国町人権子ども会における教科学習会や人権学習の充実を図る。	小国郷人権啓発フェスティバル、きよら人権デーに関する事前指導と振り返りを実施し、取組の充実を図る。小国町人権子ども会の教科学習会以外に熊本県人権子ども集会へ参加するなど取組の充実を図る。	A	小国町人権子ども会における教科学習会を継続的に実施し、支援が必要な生徒をサポートできた。小国町人権啓発フェスティバル、きよら人権デーに向け1年生全員が人権作文に取り組み、代表生徒が発表を行った。また、熊本県人権子ども集会を2年生全員でオンデマンド視聴をすることができた。
		人権教育に取り組む姿勢の捉え直し	教師が自身の姿勢を言葉で表現し発信できるようになる。	人権に関する地域の研修会等に全職員が3回以上参加する。人権教育実践報告(レポート)を作成する。校内研修で人権教育に対する理解や生徒理解を深める機会をつくる。	A	人権教育に関する地域の研修会に全職員が3回以上参加できた。また、人権教育実践報告(レポート)を作成し、小国郷人権教育実践報告会につなげることができた。部落差別や菊池恵楓園等を題材とした校内研修を実施し、職員の人権意識が向上した。

	命を大切に する心を育 む指導	生徒の自尊感情と 自己有用感を高め る	生徒に命の大 切さを再認識 させ、自身の大 切さと役割に 気づかせる。	スクールカウ ンセラー講話、体育 大会、小国高校フ ェスティバル、総 合的な探究の時 間等の諸活動 を通じて生徒に自 己有用感を感じ させる。実践毎に アンケートやポ ートフォリオ等 を活用し、自身を 見つめ直す機会 を持ち、自信につ なげる。	A	体育大会やクラスマッ チをはじめとする学校 行事においては、全て の生徒が個性を発揮し 、活躍できる場を設定 することができた。ま た、実践毎にアンケ ートやキャリアパスポ ートによるポートフォ リオを活用し、生徒の自 信につなげることがで きた。
いじめ の防止 等	いじめの未 然防止	人権意識を高め、自 身の行動がどのよ うな影響を及ぼす かといった想像力 を育む	いじめる側につ いての問題、集 団の中に属する 生徒についての 問題、人の痛み がわかるように なること等につ いて生徒に理解 させる。	人権教育LHR を計画的に実施 する。人権週間に 合わせた人権朝 読書を行い、人権 標語を作成する。 人権係を中心と して、クラスへの 呼びかけを充実 させる。人権作文 を1年生全員で 取り組む。	B	生徒が考案した人権標 語を小国町人権啓発フ ェスティバルで展示し たり、隣保館が作成する 人権カレンダーに掲載 したりし、地域の人権啓 発活動に貢献した。ま た、いじめ防止に関する 人権LHRや講話を行う ことで、全生徒の人権意 識を高めることがで きた。
	いじめの早 期発見とい じめ事案へ の対応	アンケート調査の 実施と事後対応	いじめ事案につ いては解消率 100%を達成す る。	各学期1回いじ めアンケート (心のアンケート) を実施する。いじめ事案 が発生した場合、適切かつ速 やかに対応す る。	A	計画通り学期に1回い じめに係るアンケート を実施することができ た。また、いじめ事案が 発生した際、早急に臨時 いじめ防止等対策委員 会を開催し、早期の解決 に向け組織的に取り組 むことができた。
地域連 携(コミュニ ティ・スクール など)	地域協働活 動の推進	総合的な探究の 時間の活用	地元のことを 学び、考え、伝 えるための「小 国郷を知る」講 座に加えて、他 地域の高校と 連携した課題 解決型の学習 活動を行う。	地域の魅力を引 き出し、課題を解 決するための具 体的方策を両町 役場及び地域の 有識者等と連携 して提案する。オ ンラインによる 県外を含めた他 地域の生徒と意 見交換を重ね、探 究活動の深化を 図る。	A	地域の有識者による講 演会、小国郷町歩き、尚 志校内発表会等、昨年 度からの取り組みに加 えて、学校横断型探究 プロジェクトにおける 大学生による講演会や 熊本県立大学「1DAY大 学生体験」イベントに 参加することで、探究 活動のスキルやマイ ンドについて学び、「OGU NI-GOプロジェクト」で の地域共創の取組に生 かすことができた。
		地域団体との協 働活動の実践	総合的な探究 の時間やボラ ンティア活動 等を通して地 域で必要とさ れている活動 に全校生徒の	両町の有識者や 地域の方々と交 流する機会をつ くり、地域の課 題について生徒 の理解を深め、積 極的に携わる姿	A	ボランティア学習会、子 どもデイサービスボ ランティア、小中学生への 学習支援、手話学習会、 地域の祭り、芸術作品創 作の協力等、多くの生徒

			6割以上が取り組む。	を育てる。地域のボランティア等へ主体的に参加する態度を育成する。		が幅広い活動に参加し、地域に貢献することができた。
	学校運営協議会制度の充実	学校運営協議会の支援による特色ある学校づくり	本校に対する意見や要望等を聴取することで本校の役割を明確にし、地域からの信頼と相互理解に基づく関係を構築する。	学校運営及び地域貢献に生かすために、学校運営協議会だけでなく、授業参観や学校行事においても委員を中心とした地域の方と意見交換を行う。	A	授業参観に伴う意見交換や指定を受けている文部科学省・県教育委員会の研究事業に係る地域との探究活動の協働などに対し、様々な形で支援を受け地域とともにある学校づくりに資した。
中高一貫教育の推進	中高一貫教育の充実	三校合同の交流活動の充実（交流授業や生徒交流）	交流授業を年間10回以上実施する。また、各行事の日程について共有を図り、部活動や生徒会などをはじめとした、三校の生徒が交流できる場面をつくる。	三校の生徒が集う芸術鑑賞や、体験入学、探究活動報告会など中学生と交流する場を設定する。	B	中学校との交流授業は目標以上の回数の授業を実施することで、本校職員が中学生の状況を把握でき、大変有意義であった。 体験入学ではグループワークを実施し、高校3年生が進路決定に向けて重視してきた取組を中学3年生に共有するなど、効果的な実践であった。 3校の校長と教務主任が参加する中高一貫教育推進委員会で今後の在り方について検討を重ねることができた。今後は三校の生徒交流活動のさらなる充実に向けて検討を継続したい。
COREネットワーク事業	くまもと夢への架け橋ネットワーク構想の推進	各構成校、教育センター、地域との連携・協働実践	主体的、探究的に学ぶ姿勢や能力を身に付けるとともに、進路実現に向けた学力を養成する。	ICTを活用した遠隔授業を、構成校と協力しながら円滑に実践する。	A	遠隔授業では、他校の生徒と切磋琢磨しながら学習することで学習意欲の向上につながった。また、探究活動においては球磨中央百貨店や花畑広場活性化プロジェクトにおいて、OGUNI-GIFT、KIYORA-GIFTの販売や展示を行うなど、構成校と連携した探究的な学びを実践できた。

4 学校関係者評価

- 探究活動やボランティア活動等において、地域と密接な関係性が構築されており、地域にとって小国高校はなくてはならない存在となっている。生徒においても、地域への愛着や考え方が数年前より深化していることが実感できる。
- 遠隔授業や探究活動、地域みらい留学等、特色ある教育活動を実践しており、それらの教育活動が進路実現につながっており、生徒や保護者から高い満足度が得られている。今後は更に地元中学生との交流を活発に行い、小国高校の取組や生徒の熱意を中学生に伝えることで小国高校の魅力を発信してほしい。
- 総合的な探究の時間の成果発表会に参加したが、生徒の発表は立派で、特に質疑応答時の臨機応変に回答する姿に驚かされた。今後は地元の郷土芸能についての探究活動を行い、これまで地域で続けてきた芸能文化を残してほしい。
- 現在、政府が高校の授業料無償化に向けて検討しているが、今後私立高校への進学希望者が増加することが見込まれる。そのような中、10年後の小国高校のあり方について、深く考える必要がある。
- 学校評価アンケートにおいて、「小国高校に進学して良かった」、「小国高校に子どもを進学させて良かった」と回答する割合が極めて高い点は評価できる。今後も小国高校の特色ある教育活動を継続させてほしい。
- 地元の偉人、北里柴三郎博士ゆかりの北里大学との連携を強化させることで小国高校の魅力化につなげてほしい。

5 総合評価

- 自己評価総括表において全25項目のうち14項目がA評価、11項目がB評価という結果となり、年間を通して本校の学校教育目標達成に向けた取組を着実に実践することができた。
- 本校の魅力を地域に発信するため、地元のFMラジオ局やケーブルテレビ局と連携し、本校の教育活動について効果的に情報を発信することができた。また、高い頻度で本校の教育活動についてホームページで紹介することができた。
- 昨年度までの文部科学省指定事業を継承し、今年度は熊本版COREハイスクールネットワーク構想に参画し、3つの県立高校から遠隔授業を配信していただくことで生徒の学力向上や進路実現に加え、職員の教科指導力の向上につながった。
- 県教育委員会の学力向上指定研究事業の指定を受け、地域や学校運営協議会委員等との連携により充実した探究活動を実践することができた。特に最終の研究結果発表会では多くの保護者や地域の方に参加していただき、非常に高い評価を受けた。
- 進路指導においては、広島大学・熊本大学をはじめとする国公立大学や私立大学、就職等においてほぼ全ての生徒の進路希望を実現させ、生徒や保護者の期待に応える成果を出すことができた。
- 校内外の研修に全職員が参加することで、職員の人権意識が向上し、全ての教育活動に生かすことができた。生徒についても人権関連行事への参加や講演会、作文への取組等により人権に対する意識を育成することができた。

6 次年度への課題・改善方策

- 地域に根ざし、地元から期待される学校であり続けるために、今後も地域と連携した取組を継続・発展させ、本校の更なる魅力化を図りたい。特に総合的な探究の時間における探究活動や地域みらい留学に係る取組については、地域のコーディネーターの方々や地元自治体、地元事業所の協力を得ながら更なる発展を目指す。
- 中高一貫教育については、従来行ってきた交流授業や体験入学、3校合同芸術鑑賞に加え、3校の管理職と教務主任が参加する中高一貫教育推進委員会を定期的で開催し、今後の中高一貫教育のあり方について検討を重ねることができた。今後は3校の生徒のより活発な交流の機会の創出や、中学生及び保護者に本校の教育活動を知っていただく機会を設け、本校の魅力を広く発信する。
- 働き方改革の推進に向け、更なる業務の効率化や平準化、行事の精選等を進めると同時に、職員の意識向上に向けた取組を実践する。
- 家庭学習時間調査の結果を基にした面談や保護者と連携した指導により、生徒の家庭学習の充実を図る。